

Notice of Procedural Safeguards

手続的保護措置に関する通知書

2021年2月



[Link to The Legal Framework](#)



[Link to TEA Special Education](#)

目次

手続的保護措置に関する通知書 (Notice of Procedural Safeguards).....	1
障害を持つ子どもの親の権利.....	1
特別教育における手続的保護措置.....	1
親としての里親.....	1
代理親.....	2
Child Find	2
事前の書面による通知.....	3
親の同意.....	4
障害を持つ子どもを懲罰する際の手順.....	7
親による自主的な私立学校転入.....	14
親の権利の譲渡.....	15
特別教育情報.....	16
不和の解消.....	16
州の IEP ファシリテーション.....	17
調停サービス.....	17
特別教育不服解消プロセス (Special Education Complaint Resolution Process).....	19
適正手続による手順.....	20
連絡先情報.....	30
紛争解決の連絡先情報.....	30

手続的保護措置に関する通知書 (Notice of Procedural Safeguards)

障害を持つ子どもの親の権利

2004年に改正された個別障害者教育法 (IDEA) は、学校に対し、IDEAに基づいて利用可能な手続的保護措置およびその施行規則の完全な説明を明示した通知書を障害を持つ子どもの親に提供するよう求めています。Texas Education Agency (テキサス州教育局: TEA) 作成の本書は、この通知書要件を充足し、障害を持つ子どもの親が IDEA に基づく自らの権利を理解するのを支援することが意図されています。

特別教育における手続的保護措置

IDEA に基づく、**親**、という言葉は、生物学上の親、養親、州の要件を満たす里親、後見人、祖父母、継親、または子と同居するその他の親類を含む生物学上の親あるいは養親の代わりに果たす個人、子の福祉に法的責任を負う個人、もしくは代理親を指します。

母語、という言葉は、英語力が限られている人によって用いられる場合、係る人によって通常使用される言語を指します。ろう者や聴覚障害を持つ人向けに使われる場合、係る人によって通常使用されるコミュニケーション手段を指します。

学校は、1 学校年度内において 1 回のみ、この**手続的保護措置に関する通知書 (Notice of Procedural Safeguards)** を提供することが求められていますが、ただし、最初の照会またはあなたによる評価リクエストの時、TEA によって特別教育

の最初の不服が受理される時、1 学校年度内において適正手続による聴聞会の最初の不服が受理される時、配置 (クラス分け) 変更を構成する懲戒処分実施が決定される時、あなたからの要請時など、学校が文書の写しを提供すべき場合を除きます。

あなたおよび学校は **Admission, Review, and Dismissal** (入学、審査および退学: **ARD**) 委員会を通じ、子どもの教育プログラムについての意思決定を下します。ARD 委員会は、子どもが特別教育および関連サービスを受ける資格があるかどうかを決定します。ARD 委員会は、子どもの個別教育プログラム (**IEP**) の開発、見直し、改訂を行い、子どもの教育上の配置 (クラス分け) を決定します。ARD 委員会の役割および IDEA についての追加情報は、付属文書 [Parent's Guide to the Admission, Review, and Dismissal Process \(保護者用入学、審査、退学のプロセスガイド\) \(リンク: fw.escapps.net\)](#) において、学校から提供されます。

親としての里親

IDEA の基では、州の法律または規則で禁止されていない限り、または州や地方の団体との契約上の義務により里親が親として行動することが禁止されていない限り、里親は親としての役割を果たすことができます。テキサス州では、障害の子の里親である場合、特別教育についての決定への関与に同意し、ならびに子どもの次回の ARD 委員会ミーティング前

までに必要なトレーニングプログラムを完了している場合に限り（ただし、子どもの特別教育についての決定を下す目的で、親としての役割を果たすようになってから 90 日目以内）、親としての役割を果たすことができます。承認されたトレーニングプログラムを終了した時点で、同じ子どもの親として、または別の子どもの親または代理親としての機能を果たすためにトレーニングプログラムを再受講する必要はありません。学校は、特別教育の意思決定目的からあなたを親として指名しないことを決定する場合、係る決定の日から 7 暦日以内に書面による通知を提供する必要があります。通知には決定についての地方教育局（LEA）の理由、ならびに、TEA に特別教育不服を申し立てることができる旨が明示される必要があります。

代理親

合理的な取り組みを経て、学校が子どもの親を特定または発見することができない、あるいは里親が親としての機能を果たそうとしない、もしくは果たすことができない、または子どもが里子向けの住環境に居住していない、あるいは子どもが州の管轄下に置かれている場合、学校は、係る子が州の管轄下に置かれておらず、裁判所が代理親を指名していない限り、子どもの親の代わりに務める代理親を指名する必要があります。さらに、学校はマッキニー・ヴェント法

（McKinney-Vento Homeless Assistance Act）規定に準じ、身寄りや住まいのない子どもの代理親を指名する必要があります。住まいのない、または代わりに養育する子どもの代理親を指名してからできる限り早急に、学校は子どもの教育上の意思決定者およびケースワーカーに指

名についての書面による通知を提供する必要があります。

[詳細は、Children and Youth Experiencing Homelessness（ホームレスを経験している子どもと若者）（リンク：\[bit.ly/39v6KzG\]\(http://bit.ly/39v6KzG\)）を参照してください。](#)

代理親として機能を果たすための資格を得るには、TEA、学校、または子どもの教育あるいは世話に関与する局の従業員であってはならず、子どもの利益に相反する利害を持っていないことが条件です。代理親として指名される人は、十分な知識と技能を持ち、代理親として機能することに積極的で、子どもの利益を追求するにあたって独立した判断を下し、子どもの適正手続権が侵害されていないことを徹底し、子どもおよび学校を訪ね、子どもの教育記録を確認し、子どもの教育に関与する人に相談を行い、ARD 委員会ミーティングに出席してトレーニングプログラムを終了することが必要です。学校から代理親として機能することを指名される人は、子どもの次回予定されている ARD 委員会ミーティング前までにトレーニングプログラムを終了する（ただし、代理親として初回の指名を受けた日から 90 日目以内）必要があります。承認されたトレーニングプログラムを終了した時点で、同じ子どもの親として、または別の子どもの親または代理親としての機能を果たすためにトレーニングプログラムを再受講する必要はありません。

代理親に関する追加要件については、[19 TAC § 89.1047（リンク：\[bit.ly/39B7j1a\]\(http://bit.ly/39B7j1a\)）を参照してください。](#)

Child Find

州内に暮らす、ホームレスの子どもや州の被後見人である障害を持つ子ども、私立学校に通う障害を持つ子どもを含めた、特別教育や関連サービスを必要とする障害を持った子どもはすべて、障害の重症度に関係なく、識別、特定、評価を受ける必要があります。このプロセスは *Child Find* と呼ばれます。

Child Find 活動の一環として、LEA は、特別教育および関連サービスを必要とする子どもの識別、特定、評価の活動を親に周知するのに十分流通している新聞またはその他のメディアに、あるいはその双方に通知を掲載するか発表する必要があります。

Child Find の要件の詳細については、[（子どもを中心とした特別教育プロセスの法的枠組み）](http://fw.escapps.net)（リンク：fw.escapps.net）を参照してください。

事前の書面による通知

あなたには、子どもの特別教育ニーズに関する学校の措置について書面で情報を受領する権利があります。学校は、子どもの識別、評価または教育上の配置（クラス分け）、あるいは子どもに提供される適切な無償の公教育（**FAPE**）の開始もしくは変更前の妥当な時点において、あなたに対して書面による通知を発する必要があります。また、子どもの識別、評価または教育上の配置（クラス分け）、あるいは子どもに提供される **FAPE** を開始もしくは変更することを学校が却下する前に、書面による通知を受ける権利もあります。学校は、あなたが変更同意しているか、または変更を要

請しているかによらず、事前の書面による通知を提供する必要があります。

テキサス州では、学校はあなたがより短い時間枠に同意しない限り、措置を提案または却下する少なくとも 5 通学日前までに書面による通知を提供する必要があります。

学校は事前の書面による通知に以下を含める必要があります。学校が提案または却下する措置の詳細、学校が措置を提案あるいは却下する理由についての説明、学校が措置の提案もしくは却下を決定するにあたって用いる各評価手順/査定/記録/報告書の詳細、**IDEA** の手続的保護措置に基づいてあなたが保護されていることを明示するステートメント、この *手続的保護措置に関する通知書 (Notice of Procedural Safeguards)* の写しの受領方法についての説明、**IDEA** の理解を支援してくれる個人または組織の連絡先情報、子どもの **ARD** 委員会が検討したその他の選択肢および選択肢が却下された理由についての詳細、学校が措置を提案あるいは却下するその他の理由の詳細。

通知は一般市民に理解可能な言語で記載されるべきであり、実行可能でないのが明白でない限り、あなたの母語またはその他のコミュニケーション方法に翻訳される必要があります。

あなたの母語またはその他のコミュニケーション方法が筆記言語でない場合、学校は、通知を口頭またはその他の手段で、母語もしくはその他のコミュニケーション方法に翻訳し、あなたが理解できるようにする必要があります。学校は、このことが実施されていることを裏付け

る証拠を書式で用意する必要があります。

学校が子どもに対する特別教育および関連サービスの提供を開始してから、サービスへの承諾を撤回する場合、学校は子どもに対する特別教育および関連サービスの提供を中断する必要があります。ただし、学校は、サービス中断前に、あなたがより短い時間枠に同意しない限り、サービスが終了する少なくとも5通学日前までに、あなたに対して事前の書面による通知を提供する必要があります。

電子メール

障害の子の親は、学校に係る選択肢の利用を可能にする場合、書面による通知を電子的に受領することを選択できます。

親の同意

学校は、特定の事項を行う前に、状況をよく説明した上であなたから同意を得る必要があります。十分な情報に基づく同意とは、次のことを意味します。あなたからの許可をあなたの母語またはその他のコミュニケーション方法で取得する対象の措置に関係するあらゆる情報が提供されている。許可が求められる対象の活動をあなたが理解し、書面にて同意していて、書面による同意には、活動が詳述され、開示される記録や開示相手が記録されている。承諾の付与が自主的であっていつでも取消可能であることをあなたが理解している。特別教育および関連サービスの持続的な提供に対する同意を撤回しようとする場合、書面にてこれを行う必要があります。承諾を付与してから

撤回する場合、その撤回は遡って効力を持たないものとします。

学校は、親の同意を得るにあたっての合理的な取り組みに係る証拠書類を維持管理する必要があります。係る証拠書類には、詳細な電話通信記録、やり取りの写し、あなたの自宅または職場への訪問に係る詳細な記録など、同意を得るうえでの学校による取り組みの記録が含まれるべきとします。

初期評価

子どもが IDEA に基づく障害児の資格を持つかどうかを判定するにあたっての初期評価の実施前に、学校は**手続的保護措置に関する通知書**の写しおよび提案された評価についての事前の書面による通知を提供し、あなたから十分な情報に基づく同意を得る必要があります。学校は合理的な努力を講じ、初期評価にあたってのあなたの同意を得る必要があります。初期評価について同意しても、学校が子どもに対する特別教育および関連サービスの提供を開始するにあたっての同意を付与したことにはなりません。子どもが州の管轄下にあり、あなたと同居していない場合、学校は、あなたの所在を特定できない、または親権が無効となっているか、裁判所命令に基づいて他人に譲渡されている場合、あなたの同意を得ることは求められません。

初回のサービス

学校は、子どもに対する特別教育および関連サービスの初回提供にあたって、あなたからの十分な情報に基づく同意を得る必要があります。学校は、子どもに対する特別教育および関連サービスの初回提供前に、あなたからの十分な情報に基づく同意を得

るために合理的な努力を講じる必要があります。子どもに対する初回の特別教育および関連サービスを受けることに同意するという要請に応答しない場合、またはそのような同意を拒むか、後で書面で同意を撤回（取り消し）する場合、学校は、子どもの **ARD** 委員会が推奨する特別教育および関連サービスが、あなたの同意なしに子どもに提供されることへの同意または裁定を得るために、手続的保護措置（すなわち、調停、適正手続による不服、解決ミーティング、または公平な適正手続による聴聞会）を使用することはできません。

子どもに対する初回の特別教育および関連サービスを受けることへの同意を拒んだ場合、またはそのような同意を受けるという要請に応答しないか、後で書面で同意を撤回（取り消し）し、学校があなたの同意を求めた特別教育および関連サービスを子どもに提供しない場合、学校が子どもにそれらのサービスを提供しなかったことは、子どもへの **FAPE** 提供という要件に違反することにはならず、また、あなたの同意が求められていた特別教育および関連サービスのために、**ARD** 委員会ミーティングの招集あるいは子どもの **IEP** 開発を行うことは求められません。

子どもの初回の特別教育および関連サービスが提供された後のいずれかの時点で、あなたが書面で同意を撤回（取り消し）する場合、学校はそのようなサービスの提供を継続することはできませんが、それらのサービスを中止する前に、「事前の書面による通知」のセクションに記載されているように、あなたに事前の書面による通知を提供しなければなりません。

再評価

学校は、同意の取得にあたって合理的な取り組みを行ったこと、かつ、あなたが応答しなかったことを実証できる場合を除き、子どもの再評価についてあなたの同意を得る必要があります。

優先手続（Override Procedures）

子どもが公立校に在籍しているか、またはあなたが子どもを公立校に入学させようとしていて、あなたが初期評価のための同意の提供を拒むか、同意の提供の要請に応答しなかった場合、学校は **IDEA** の調停あるいは適正手続による不服、解決ミーティング、および公平な適正手続による聴聞会手続を使用して、子どもの初期評価の実施を求めることができますが、義務ではありません。学校は、これらの状況で子どもの評価を求めない場合、子どもの所在を確認し、特定し、評価する義務（**Child Find** 義務）に違反することはありません。

子どもの再評価への同意を拒否した場合、学校は、子どもの再評価への同意を拒否したことに優先することを求めて、調停、適正手続による不服、解決ミーティング、および公平な適正手続による聴聞会手続を使用して、子どもの再評価を求めることができますが、義務ではありません。初期評価と同様に、学校がこの方法で再評価を求めることを断念しても、**IDEA** の義務に違反することはありません。

自宅学習または自費で私立学校に通わせている子どもの親が、初回の評価や再評価に同意しない場合、または親が同意の提供の要請に応答しない場合、学校は上述の **IDEA** の同意優先手続を使用することはできません。また、学区は、子どもが平等なサービス（親により私立学校に転入した一部の障害を持つ子どもが利用できるサービ

ス) を受ける資格があると考えする必要はありません。

学校が子どもの評価または再評価の一環として既存データを確認する、あるいはすべての子供に提供されるテストもしくはその他の評価を子どもに提供する前であれば、すべての子どもについて親の同意が必要ではない限り、あなたの同意は不要です。学校は、1つのサービスまたは活動に対するあなたの同意拒否を使用して、他のサービス、恩恵あるいは活動に係るあなたもしくは子どもの拒否とすることはできません。

独立した教育評価

独立した教育評価 (IEE) とは、該当の学校に雇用されていない有資格者によって実施される評価です。学校が取得した子どもの評価に同意できない場合、子どもの IEE を取得する権利があります。IEE を求める場合、学校はその評価基準および IEE の入手先についての情報を提供する必要があります。

公費の IEE

学校が提供する評価に同意できない場合、公費にて、当該学校に関係していない人による子どもの評価を求めることができます。

公費とは、学校が評価費用全額を負担するか、または評価が無償で提供されるのを保証するかのいずれかを意味します。

公費で子どもの IEE を要求する場合、学校は不当に遅延させることなく、次のいずれかを行う必要があります。(a) 子どもの評価が適切であることを示すために、適正手続による不服を申し立て、聴

聞を要請する。**または (b)** 取得した子どもの評価が学校の基準を満たしていないことを学校が聴聞会で証明しない限り、公費で IEE を提供する。

学校が実施した評価に同意できない場合、その都度、公費で1回限り IEE を取得できます。

子どもの IEE を要求した場合、学校は、学校が取得した子どもの評価に異議を唱える理由を尋ねることができます。ただし、学校は説明を要求することはできず、公費で子どもの IEE を提供すること、または学校の子どもの評価を保護するための適正手続による聴聞会を要請するために適正手続による不服を申し立てること、のいずれも不当に遅らせることはできません。

IEE 基準

IEE が公費で行われる場合、評価の場所および審査官の資格を含めた、評価結果が取得されるうえでの基準は、あなたの IEE に係る権利と適合する範囲において、学校が評価を開始する際に用いる基準と同一である必要があります。前述の基準を除いて、学校は公費での IEE 結果取得に関連して条件または期限を課すことはできません。

聴聞担当官の判定

学校が適正手続による聴聞を要請するために、適正手続による不服の申し立てをし、聴聞担当官が、学校の評価が適切である、またはあなたが取得した IEE 結果が学校の IEE 基準を満たさないと判定する場合、学校は IEE の費用を支払う必要はありません。

自費の IEE

いつでも自費で IEE を取得する権利を有します。誰がそれを支払うかに関わらず、IEE が学校の基準を満たす限り、学校は子どもへの FAPE 提供について判断するうえで IEE を勘案する必要があります。また、適正手続による聴聞において証拠として IEE 結果を提示することができます。

聴聞担当官によって命じられる IEE

聴聞担当官が適正手続による聴聞の一環として IEE の実施を命令する場合、学校は係る費用を負担する必要があります。

障害を持つ子どもを懲罰する際の手順

学校職員の権限

ケースバイケースの判断

学校職員は、学校の生徒規範に違反した障害を持つ子どもに対して、懲罰に関する以下の要件に従って行われる配置変更が適切であるかどうかを判断する際に、ケースバイケースで固有の状況を考慮することができます。

概要

学校職員は、障害のない子どもに対してもそのような措置を講じる範囲で、10 日の連続する通学日を超えない範囲で、生徒規範に違反した障害を持つ子どもを、現在の配置（クラス分け）から適切な代替教育環境（IAES）、別の環境、または停学処分へと除外することができます。また、学校職員は、除外が配置変更を構成しない限りにおいて、別々の非行があった場合、同じ学校年度内で 10 日の連続

する通学日を超えない追加の除外を課すことができます（定義については、「懲罰除外による配置変更」を参照してください）。障害を持つ子どもが、同じ学校年度内で合計 10 日間、現在の配置（クラス分け）から除外される場合、学校は、その年度内のその後の除外日の間、以下の「サービス」の項に基づいて要求される範囲のサービスを提供する必要があります。

追加権限

生徒規範に違反した行動が子どもの障害の発現ではなく、懲罰処分による配置変更が 10 日の連続する通学日を超える場合、学校職員は、障害のない子どもと同じ方法と期間で、障害を持つ子どもに懲罰手順を適用することができます。ただし、学校は以下の「サービス」に記載されているように、その子どもにサービスを提供する必要があります。子どもの ARD 委員会は、そのようなサービスの IAES を判断します。

サービス

学区は、障害を持つ子どもまたは障害のない子どもがその学校年度内の 10 通学日以内に現在の配置（クラス分け）から除外される場合、サービスを提供しません。

現在の配置（クラス分け）から 10 通学日を超えて除外され、その行動が子どもの障害の発現ではない、または特別な状況下で除外された障害を持つ子どもは、次のことを行う必要があります。

- 教育サービスを継続して受ける（FAPE を利用できる）ことで、別の教育環境（IAES の場合もある）でも子どもが一般教育カリキュラムに継続して参加でき、そして子どもの IEP において規定

される目標充足に向けて進捗を遂げることができる。

- 必要に応じて、機能的行動評価、行動違反に対処するために設計された行動介入サービスおよび修正を受け、再発することがないようにする。

障害を持つ子どもが、同じ学校年度内で合計 10 日間、現在の配置（クラス分け）から除外された後、現在の除外が連続する 10 通学日以内であり、除外が配置変更ではない場合（以下の定義を参照）、学校職員は、子どもの教師の少なくとも一人と相談して、子どもが別の環境でも一般教育カリキュラムに継続して参加し、子どもの IEP で設定された目標の達成に向けて前進できるように、どの程度のサービスが必要かを判断します。

除外が配置変更である場合、子ども ARD 委員会は、子どもが別の環境（IAES の場合もある）で一般教育カリキュラムに継続して参加し、子どもの IEP で設定された目標の達成に向けて前進できるよう、適切なサービスを判断します。

発現判断

生徒規範の違反を理由に障害を持つ子どもの配置変更をする決定（連続する 10 通学日以内で配置変更ではない除外を除く）から 10 通学日以内に、学校、あなた、および ARD 委員会の関連メンバー（あなたと学校が判断）は、子どもの IEP、教師による観察事項、およびあなたから提供された関連情報を含めた、生徒のファイルにあるすべての関連情報を検証し、以下を判断する必要があります。

- 問題の行為が、子どもの障害が原因に引き起こされたか、あるいは障害と直

接かつ実質的な関連があったか。または、

- 問題の行為が、学校による IEP 実施不良による直接の結果であったか。

学校、あなた、および ARD 委員会の関連メンバーが、これらの条件のいずれかが満たされていると判断した場合、その行為は子どもの障害の発現であると判断する必要があります。

学校、あなた、および子どもの ARD 委員会の関連メンバーが、問題の行為が学校による IEP 実施不良による直接の結果であると判断した場合、学校は緊急に措置を講じ、係る問題を是正する必要があります。

行動が子どもの障害の発現であると判断

学校、あなた、および ARD 委員会の関連メンバーが、その行為が子どもの障害の発現であると判断した場合、ARD 委員会は以下のいずれかを行う必要があります。

- 配置変更をもたらす行動が起こる前に学校が機能的行動評価を実施していない場合、機能的行動評価を実施し、子どものために行動介入計画を実行します。または、
- 行動介入計画がすでに策定済みの場合、行動介入計画を見直し、行動に対処すべく、必要に応じて、修正します。

以下の「特殊な状況」の項に明示されている場合を除き、学校は、あなたと地区が行動介入計画の修正の一環としての配置（クラス分け）の変更に合意しない場合、子どもを元の配置（クラス分け）に戻すこととします。

特殊な状況

行動が子どもの障害の発現であるかどうかによらず、学校職員は、以下の場合、45日以内の期間で、生徒をIAES（子どものARD委員会が判断）に移すことができます。

- 学校に武器（以下の定義を参照）を持ち込む、または学校、学校の敷地、TEA または学校の管轄下にある学校の行事で武器を所持する。
- 学校、学校の敷地、TEA または学校の管轄下にある学校の行事において、故意に違法薬物（以下の定義を参照）を所持あるいは使用したり、規制物質（以下の定義を参照）を販売したり販売を唆す。または、
- 学校、学校の敷地、TEA または学校の管轄下にある学校の行事において、他の人に重大な人身傷害を負わせる。

定義

規制物質とは、規制物質法（21 U.S.C. 812(c)）の第202条(c)でスケジュールI、II、III、IV、Vに指定されている薬物またはその他の物質を意味します。

違法薬物とは、規制物質を意味しますが、認可された医療専門家の監督下で合法的に所持または使用されている、あるいは、同法または連邦法の他の規定に基づく他の権限の下で合法的に所持または使用されている規制物質は含まれません。

重大な人身傷害とは、合衆国法典第18編第1365条(h)項(3)号に基づく重大な人身傷害という用語に与えられた意味を持ちます。

武器とは、合衆国法典第18編第930条1(g)項(2)号に基づく危険な武器という用語に与えられた意味を持ちます。

通知

生徒規範に違反したことを理由に、子どもの配置変更である除外の決定をした日に、学区はその決定を通知し、手続的保護措置の通知を提供する必要があります。

懲罰除外による配置変更

障害を持つ子どもを現行の教育配置（クラス分け）から除外することは、以下の場合、配置変更となります。

- 除外が連続する10通学日を超える。または、
- 以下の理由により、子どもがパターンを構成する一連の除外の対象となっている。
 - 一連の除外が、1学校年度内において合計10通学日を超える。
 - 子どもの行動が、一連の除外に発展した前の問題時の行動に実質的に類似する。および、
 - それぞれの除外日数、除外された総時間数、除外と除外の間の時間などの因子がある。

除外のパターンが配置（クラス分け）の変更を構成するかどうかは、学校によってケースバイケースで判断され、判断について異議が申し立てられた場合は、適正手続および司法手続きによる審査の対象となります。

設定判断

ARD委員会は配置変更である除外のIAES、および「追加権限」と「特殊な状況」の項での除外を判断します。

不服申し立て

概要

以下に同意しない場合は、適正手続による不服を申し立てて、適正手続による聴聞会を要請することができます。

- これらの懲罰規定に基づいて行われた配置（クラス分け）に関する決定。または、
- 上記の発現判断。

学校は、子どもの現在の配置（クラス分け）を維持することが実質上、本人や他の人へのケガに発展する可能性があると考えられる場合、適正手続による聴聞会を要請するために適正手続による不服を申し立てることができます。

聴聞担当官の権限

下記の「適正手続による手順」の項に記載された要件を満たす聴聞担当官が適正手続による聴聞会を行い、決定を下す必要があります。聴聞担当官は次のことを行うことができます。

- 聴聞担当者が、除外が「学校職員の権限」の項に記載されている要件の違反であると判断した場合、または子どもの行動が障害の発現であると判断した場合、障害を持つ子どもを除外される前に所属していた配置（クラス分け）に戻すこと。または、
- 現在の配置（クラス分け）を維持することが実質上、本人や他の人へのケガに発展する可能性があるとして聴聞担当者が判断した場合、障害を持つ子どもを 45 通学日を超えない範囲で適切な IAES に配置変更することを命じること。

学校は、子どもを元の配置（クラス分け）に戻すことが実質上、本人や他の人へのケガに発展する可能性があると考えられる場合、これらの聴聞手続きを繰り返す行うことができます。

このような聴聞会を要請するために、あなたまたは学校が適正手続による不服を提出した場合は、以下の場合を除き、下記の「適正手続による手順」の項に記載された要件を満たす聴聞会が開催される必要があります。

- TEA または学校は、簡易の適正手続による聴聞を手配する必要があります。この聴聞は、要請された日から 20 通学日以内に実施される必要があります。聴聞の日から 10 通学日以内に判定を下すこととします。
- あなたと学校が書面で会議を放棄することに同意するか、調停を利用することに同意しない場合、適正手続による不服の通知を受け取ってから 7 暦日以内に解決ミーティングを開く必要があります。適正手続による不服を受け取ってから 15 暦日以内に両当事者が満足するかたちで問題が解決されない場合、聴聞を進めることができます。
- 州は、他の適正手続による聴聞会に対して確立したものは異なる適正手続による聴聞会の手続き規則を確立することができますが、期間を除き、これらの規則は適正手続による聴聞会に関する本文書の規則と一致している必要があります。

あなたまたは学校は、下記の「民事訴訟」の項に記載されているように、他の適正手続による聴聞会での決定と同じ方法で、簡易の適正手続による聴聞会での決定に不服を申し立てることができます。

不服申し立て中の配置（クラス分け）

上記のように、あなたまたは学校が懲罰事項に関する適正手続による不服申し立てを行うにあたって、子どもは（あなた

と TEA または学校が別段の合意をしない限り)、聴聞担当官の決定が出るまで、または「学校職員の権限」の項で規定、説明されている除外期間が終了するまでの、いずれか早い方の期間、IAES に留まる必要があります。

特別教育および関連サービスの資格が未確定の子どもの保護

概要

子どもが特別教育および関連サービスの資格が未確定で、生徒規範に違反したものの、懲罰処分の原因となった行動が起こる前に、学校が子どもが障害を持っていることをすでに認識していた場合(以下で判断されるように)、子どもはこの通知に記載されている保護のいずれかを主張することができます。

懲罰事項の認識の根拠

学校は、次のような場合、懲罰処分の原因となった行動が起こる前に、子どもが障害を持っていることをすでに認識していたとみなされます。

- 子どもは適切な教育機関の監督者や管理者、または教師に、特別教育や関連サービスを必要としているという懸念を書面で表明していた。
- IDEA パート B に基づいて、特別教育および関連サービスの適格性に関連する評価を申請した。または、
- 子どもの教師もしくは他の学校職員が、子どもが体現する行動パターンについての具体的な懸念を、学校の特別教育の責任者や他の監督者に直接、表明していた。

例外 - 以下の場合、学校はそのように認識していたとはみなされません。

- 子どもの評価を認めない、または特別教育のサービスを拒否した場

合。または、

- 子どもが IDEA パート B に基づく評価を受け、障害がないと判定された。

認識の根拠がない場合に適用される条件

子どもに対して懲罰処分を行う前に、学校が上記の「懲罰事項の認識の根拠」および「例外」に記載されているように、障害を持つ子どもであるという認識がない場合、子どもには、障害のない子どもが同等の行動をとった場合に適用される懲罰措置が講じられます。ただし、子どもが懲罰措置対象である期間中に評価を要請する場合、評価は早急に実施される必要があります。評価が完了するまで、子どもは学校当局が決定する教育配置(クラス分け)にとどまるものとしますが、これには教育サービスを伴わない停学または除籍が含まれる可能性があります。学校が実施した評価からの情報およびあなたが提供した情報を考慮して、障害を持つ子どもであると判断された場合、学校は、上記の懲罰要件を含め、IDEA パート B に従って特別教育および関連サービスを提供する必要があります。

法執行機関および司法当局への照会とこれらの期間による処置

IDEA パート B では、以下を行いません。

- 機関が障害を持った子どもによる犯罪を適切な当局に報告することを禁じること。または、
- テキサス州の法執行および司法当局が、障害を持った子どもによる犯罪に連邦ならびに州法を適用することに係る責任を遂行するのを妨げること。

記録の伝送

学校が障害を持った子どもによる犯罪を報

告する場合、学校は以下に従って行います。

- 係る子どもの特別教育および懲罰の記録の写しが、機関が犯罪を報告する当局による考察目的で伝送されていることを徹底する必要があること。および、
- **Family Educational Rights and Privacy Act** (家族教育権とプライバシー法：**FERPA**) によって許可されている範囲でのみ、子どもの特別教育と懲罰記録の写しを伝送することができること。

情報の機密性

このセクションで、以下のように使用されます。

破壊とは、情報がもはや個人を特定できないよう、物理的に個人 ID を破壊する、または情報から除去することを指します。

教育記録とは、CFR 第 34 章パート 99 (家族教育権とプライバシー法：**FERPA** の施行規則 1974 年、20 U.S.C. 1232g) に記載されている **教育記録** の定義の対象となる記録の種類を指します。

参加機関とは、IDEA パート B に基づいて、個人を特定できる情報を収集、維持、または使用する、または情報を取得する学区、機関、または団体を指します。

個人を特定できる情報には、子どもの氏名、親としてのあなたの氏名、または他の家族の人の氏名、子どもの住所、子どもの社会保障番号などの個人 ID、あるいは妥当な確実度で、子どもを識別するの

を可能にするような特徴やその他の情報の一覧が含まれます。

特別教育に関連する部分を含め、子どもの教育記録すべてを閲覧する権利があります。学校は、親権、別居および離婚などを司る適用の州法に基づく権限がないことが周知されていない限り、子どもに関連する記録を閲覧および精査する権限を持っていると推定する場合があります。また、他人が子どもの記録を閲覧するのを許可することができます。記録の閲覧を申請すると、学校は、不必要に遅延することなく、そして子どもの IEP に関するミーティングの前、または適正手続による聴聞会あるいは解決協議の前に、かつ、いかなる場合も申請日から 45 暦日以内に、記録を閲覧に供する必要があります。

明確化、写し、手数料

要請があれば、学校は理にかなった範囲で、記録を説明する必要があります。学校は、それが記録を閲覧および精査する唯一の方法である限り、係る写しを提供することとします。学校は、子どもに関する教育記録の検索または取得するにあたって手数料を課すことはできません。ただし、手数料が記録の閲覧および精査を妨げることのない限り、複写に係る手数料を請求することができます。

複数の子どもに関する情報

教育記録に複数の子どもについての記録が盛り込まれる場合、あなたには、子どもに関連する情報のみを閲覧および精査する、または具体的な情報の周知を受ける権利があります。

学校によって収集、維持管理および使用される教育記録の種類と場所の一覧を申請ならびに取得する権利があります。

個人識別情報の開示に関する同意

情報が教育記録に含まれ、FERPA に基づいて親の同意なしに開示が許可されている場合を除き、個人を特定できる情報を参加機関の職員以外の者に開示する前に、あなたの同意を得る必要があります。

IDEA パート B の要件を満たす目的で、個人を特定できる情報を参加機関の関係者に開示する場合、あなたの同意は必要ありません。

個人を特定できる情報が、移行サービスを提供する、あるいは係るサービスの支払を行う参加機関の職員に開示される前に、あなたの同意、または州法に基づく成年に達している適格の子どもの同意を得ることが必要です。

子どもが、住居学区内にない私立学校に在籍している、または在籍予定である場合、子どもに関する個人を特定できる情報が、係る学校が所在する学区の職員とお住居学区の職員との間で開示される前に、あなたからの同意を得ることが必要です。

学校は、あなたから開示の同意を受領しない限り、あなた、ならびに子どもの特別教育記録を精査する正当な権限を持つ学校職員を除くすべての人の記録を維持管理します。この記録には、氏名、アクセスが付与された日付、ならびに記録を使用することが許可された目的が含まれている必要があります。

学校の職員は、個人を特定できる情報の機密性を徹底するという責任を負います。個人を特定できる情報を収集または使用

するすべての人は、IDEA および FERPA に基づく守秘義務についての州の方針および手順に関する訓練あるいは指示を受ける必要があります。各学校は、個人を特定できる情報にアクセスできる学校内の職員の氏名や職位の最新の一覧を、一般の閲覧目的で維持管理する必要があります。

記録の修正

子どもの教育記録が不正確である、誤解を招く、または子どもの権利を侵害すると思われる場合、学校に情報を訂正するよう求めることができます。学校は、妥当な時間内に、情報訂正を行うかどうかを判断する必要があります。学校は、要請された情報の訂正を拒む場合、その旨、ならびに記録内の情報の正当性に異議を申し立てる聴聞会を求めることのできる権利を通知する必要があります。こうした種の聴聞会は FERPA に基づく地域の公聴会であり、公平な聴聞官を前にして行われる IDEA の適正手続による聴聞会ではありません。

聴聞の結果、学校は、情報が不正確である、誤解を招く、または子どものプライバシー等の権利を侵害すると判断する場合、係る情報を修正し、その旨を書面で通知する必要があります。聴聞担当官、学校が、情報は不正確ではない、誤解を招かない、または子どものプライバシー等の権利を侵害しないと判断する場合、記録あるいは正当性が嫌疑される部分が学校によって維持管理されている限り、子どもの記録に関する情報について言及することのできる権利を通知する必要があります。

学校による子どもへのサービス提供開始後に、子どもによる特別教育および関連サービスの受領についての同意を書面で

撤回する場合、学校は、子どもの教育記録を修正し、子どもがそれまでに特別教育および関連サービスを受けてきたという言及を除去する必要はありません。ただし、依然、子どもの教育記録が不正確である、誤解を招く、または子どもの権利を侵害すると思われる場合、学校に子供の記録を訂正するよう求める権利があります。

保障措置と破壊

学校は、収集、保管、開示および破壊の段階にて子どもの記録の機密性を保護する必要があります。破壊とは、情報がもはや個人を特定できないよう、物理的に個人 ID を破壊する、または情報から除去することを指します。学校は、子どもの記録内の情報が子どもへの教育サービス提供にあたって不要となった時点で通知する必要があります。要求に応じて、氏名、住所、電話番号、学年、出席簿、選択クラス、完了済みの学年、修了年を除き、情報は破棄される必要があります。

親への通知

TEA は、個人を特定できる情報の機密性について親に十分に周知するのに足りる通知を提供しますが、こうした情報には、州内の様々な人口集団の母語で通知が提供される範囲についての説明、個人を特定できる情報が維持管理される子供の説明、求められる情報の種類、情報収集において用いられる手段（情報収集先のソースを含む）、情報について行われる使用に関する説明、参加機関が個人を特定できる情報の保管、第三者への開示、保持、破壊について順守すべき方針と手順の概要、FERPA ならびに CFR 第 34 章パート 99 の施行規則に基づく権利を含めた、こうした情報についての親と子どものすべての権利の説明が含まれます。

親による自主的な私立学校転入

自主的に子どもを私立学校に転入させる際に特定の権利があります。IDEA は、公立学校に対し、係る学校が FAPE を提供し、子どもを私立学校または施設に転入させる場合、私立学校または施設での障害の子に係る、特別教育および関連サービスを含めた教育費を支払うことを命じません。ただし、私立学校が所在している地域の公立学校は、親の判断で私立学校に転入させられた子どもに関する、IDEA 規定に基づいてニーズが対処される集団に、係る子どもを含める必要があります。

親が一方的に公費で子どもを私立学校に転入させる要件

子どもに適切なプログラムの利用可能性について公立学校に同意できないことを理由に、子どもを私立学校に転入させる際に特定の権利があります。

子どもが以前に公立学校の権限に基づく特別教育および関連サービスを受領したことがあり、公立学校の同意または紹介なしに、私立の幼稚園や保育園、小学校あるいは中等学校に転入させる場合、裁判所もしくは聴聞担当官は、公立学校が時宜に即さず転入前に、FAPE を子どもの利用に提供せず、私立学校への転入が妥当だと判断する場合、転入費用を償還するよう公立学校に求める場合があります。聴聞担当官または裁判所は、転入が TEA および学校によって提供される教育に適用される州の基準を満たしていても、係る転入を妥当であると判断することがあります。

償還に係る制限

前項に明示されている償還費は、次の場合に減額または拒否される場合があります。子どもを公立学校から転出させる前に出席した、直近のARD委員会によるミーティングにおいて、公立学校の費用負担での子どもの私立学校への転入に関する懸念と意図の明示を含め、公費で私立学校にあなたの子供を登録する懸念と意図を述べることを含み、子どもにFAPEを提供する目的で公立学校によって提案された配置（クラス分け）を拒絶したことをARD委員会に伝えなかった場合、あるいは、子どもを公立学校から転出させる前の、休日を含めた少なくとも10営業日前までに、係る旨について公立学校に書面で通知しなかった場合、もしくは、子どもを公立学校から転出させる前に、適切かつ合理的であった評価の目的についての報告を含め、子どもを評価する意図を書面にて予め提供していたものの、あなたは子どもが評価を受けるのを容認しなかった場合、またはあなたの行動が不当であると裁判所が判断する場合。

ただし、償還費は、公立学校があなたによる通知提供を妨げた場合、規定の通知を提供する責任について通知を受けていなかった場合、または前述の要件への順守が子どもへの身体的危害に発展する可能性がある場合には、あなたが通知を提供しなかったことを理由に、減額あるいは拒否することはできません。裁判所または聴聞担当官の裁量にて、償還費は、あなたが読み書きできない、または英語を書くことができない、あるいは前述の要件への順守が子どもへの重大な情緒面の危害に発展する可能性がある場合、あなたが通知を提供しなかったことを理由に、減額あるいは拒否することはできません。

親の権利の譲渡

IDEAに基づく親のすべての権利は、子どもが成人に達した時点で、子どもに譲渡されます。テキサス州法に基づく成人は18歳です。大半の子どもにとって、本書にて言及される親の権利のすべてが、子どもが18歳に達した時点で、子どもに譲渡されます。親の権利を成人の学生に譲渡する際、その学生には、教育上の意思決定を行う権利がありますが、公立学校は、依然、ARD委員会によるミーティング通知および書面による事前通知をあなたに提供する義務を負います。しかしながら、成人に達した学生または学校によって別段招待されない限り、あるいは成人に達した学生が対応する意思決定合意においてあなたに係る権利を付与しない限り、ミーティングに出席することはできません。

裁判所が指名する成人学生の後見人

裁判所が成人の学生の法定後見人としてあなたまたは別の人を指名している場合、IDEAに基づく権利は成人の学生に譲渡されません。法的に指名された後見人に権利が付与されます。

収監されている成人の学生

成人の学生が拘留されている場合、IDEA権利のすべては、18歳に達した時点で成人の学生に譲渡します。特別教育に関する、書面による事前通知を受領する権利を喪失します。

18歳未満の成人の学生

テキサス州家族法 (Texas Family Code) の第31章には、子どもが18歳未満で成人に達するにあたっての一定の条件が明示されています。子どもが本章に基づいて成人であ

ると判定される場合、IDEAに基づく権利は、その時点で、子どもに譲渡します。

後見代理

公立学校は、効力のある代理権、または成人の学生によって締結される有効な対応する意思決定合意を履行する必要があります。

要求される通知と情報

子どもの17歳の誕生日当日までに、公立学校は、あなたと子どもに対し、親の権利の譲渡を明示した書面による通知を提供し、対応する意思決定合意を含めた、後見および後見代理に関する情報、ならびに子どもが自立して生活するうえで役立つその他の支援やサービスを含める必要があります。子どものIEPには、公立学校が係る情報を提供していることが明示される必要があります。

子どもが18歳の誕生日を迎えた時点で、公立学校は、親の権利が成人の学生に譲渡されたことをあなたと子どもに書面による通知で提供する必要があります。係る書面による通知には、対応する意思決定合意を含めた、後見および後見代理に関する情報を含める必要があります。さらに、この書面による通知には、追加情報の検索に使用される連絡先情報も明示されます。

特別教育情報

特別教育についての情報が必要であれば、Special Education Information Center（特別教育情報センター）（1-855-SPEDTEX（1-855-773-3839））にお問い合わせください。この番号に連絡して伝言を残すと、通常の業務時間中に折り返し連絡を受けることができます。ろうあ

者や聴覚障害を持つ個人の場合、Relay Texas（7-1-1）を使用して、SPEDTEX番号に通話することが可能です。

不和の解消

子どもの特別教育および関連サービスに関連して学校が講じる処置に同意できない時があるかもしれません。不和が生じた場合は、学校職員と連携して解消に努めることが推奨されます。親を対象に用意されている紛争解決オプションについて学校に尋ねることがあるかもしれません。TEAは、州のIEPファシリテーション、調停サービス、特別教育不服解消プロセス（special education complaint resolution process）、適正手続による聴聞会という特別教育の不和の解消にあたって4つの公式オプションを用意しています。

適正手続による不服および聴聞会と特別教育に関する不服の手続きの違い

連邦特別教育規則は、特別教育に関する不服と適正手続による不服および聴聞会について、それぞれ別々の手順を定めています。上述のとおり、州外からも含めて個人や団体は、学校、TEA、またはその他の公的機関によるIDEAパートB要件の違反を主張する特別教育の不服を申し立てることができます。障害を持つ子どもの識別、評価、教育配置（クラス分け）、または子どもへのFAPEの提供を開始または変更するための提案または拒否に関連するいかなる問題についても、あなたまたは学校のみが適正手続による不服を申し立てることができます。TEAは一般的に、特別教育の不服を、期間が適切に延長されない限り、60日の期間内に解決する必要がありますが、公平な適正手続による聴聞担当官は、あなたの要

請または学校の要請により聴聞担当官が期間の特定の延長を許可しない限り、本書の「解消プロセス」の項で説明されているように、適正手続による不服（解決ミーティングまたは調停によって解決されない場合）を聴聞し、解決期間の終了後 45 暦日以内に書面により結論を出さなければなりません。

州の IEP ファシリテーション

州法で要求されているように、TEA は、独立した IEP ファシリテーターを用意して、障害の子に対する FAPE 提供に関連する意思決定に関して紛争中の当事者による ARD 委員会ミーティングを補助する目的の州の IEP ファシリテーションプロジェクトを策定しています。TEA が独立したファシリテーターを用意するうえで充足すべき条件：

- 必須の申請書を作成し、あなたと学校双方によって署名が付されること。申請書は英語とスペイン語でご利用できます。[Individualized Education Program Facilitation \(個別教育プログラム ファシリテーション\)](#) (リンク：bit.ly/3spluIV) でオンライン視聴できます。また、TEA に申請して入手することも可能です。
- 紛争は、IEP の必須要素の一つ以上に関して双方の合意が得られなかった、そして、ARD 委員会が中断および再招集に同意している ARD 委員会ミーティングに関連する必要があります。
- あなたと学校は、不和に終わった ARD 委員会ミーティングの日から 5

暦日以内に必須の申請書を提出する必要があり、ファシリテーターはミーティング再招集に設定された日に参加できるようにすべきとします。

- 紛争は障害の発現の判定または IAES 配置（クラス分け）の決定に関連してはなりません。
- あなたと学校は特別教育調停に同時に関与しないこととします。
- 紛争中の問題は特別教育の不服申し立てまたは特別教育の適正手続による聴聞の主題でないこととします。
- あなたと学校は、IEP ファシリテーションに対する現行の申請提起に関係する、同一学校年度内で同じ子どもに係る IEP ファシリテーションには関与していないこととします。
- 州の IEP 促進プログラムに関連する州の規則は、[19 TAC §9.1197 \(リンク：\[bit.ly/3bCULCL\]\(http://bit.ly/3bCULCL\)\)](#) にあります。

調停サービス

調停は、適正手続による不服の申し立て前に生じる問題を含め、IDEA パート B に基づくあらゆる問題に関する紛争を解決するために利用できる必要があります。このように、IDEA パート B の紛争を解決するためには、「適正手続による手順」の項で説明されているように、適正手続による聴聞会を要請するために適正手続による不服を申し立てたかどうかにかわらず、調停が利用できます。調停は、子どもの識別、評価、教育配置（クラス分け）、または子どもへの

FAPE の提供、に関する親と学校の間の紛争に限定されません。

調停は、任意の手続きです。このように、あなたと学校双方が任意で調停参加に同意する場合、TEA は調停の手配を行い、費用を負担します。調停は、適正手続による聴聞または IDEA に基づくその他の権利を遅延したり拒否する目的では使用できません。

TEA は、適正手続による聴聞が申請されるたびに、自動的に調停サービスを提案します。ただし、あなたと学校が IDEA パート B に基づく事項について合意に至らない場合はいつでも、調停サービスを申請することができます。

調停者は TEA または調停プロセスの対象となる子どもの教育やケアに関わる学区の職員ではないとし、自身の客観性と矛盾するような個人あるいは職業上の利害を持っていないことが条件です。それ以外に調停者としての資格を有する者は、調停者としての役割を果たすために TEA から報酬を得ているというだけの理由で、学区または TEA の従業員ではありません。調停者は、紛争解決において有資格で、訓練を受けていて、特別教育法規に精通している専門家です。調停者の役割とは、客観性を保ち、調停時にいずれの当事者も擁護しないことです。調停の目的は、あなたと学校が、双方ともに納得できるような合意に達するよう補助することです。

調停者の現在のリストへのリンクは、[Office of General Counsel, Special Mediation Program \(特別調停プログラムの法務顧問室\)](#) (リンク : bit.ly/39yQTjK) にあります。

あなたと学校が調停に付託することに合意する場合、特定の調停者に依頼することができますが、そうでない場合、調停者は無作為に割り当てられます。いずれにおいても、調停者は速やかにあなたに連絡し、あなたと学校に都合の良い場所および日時での調停実施を調整します。

調停プロセス中に行われる議論は機密事項です。これらは、IDEA パート B に基づいて支援を受ける連邦裁判所または州裁判所において、将来の適正手続による聴聞会または民事手続きの証拠として使用することはできません。

あなたと学校が調停プロセスを通じて紛争を解決する場合、両当事者は、解決を規定する法的拘束力のある合意書を締結する必要があります。合意には、調停プロセス中に行われたすべての議論は秘密にされ、その後の適正手続による聴聞会または民事手続きの証拠として使用されないことを明記する必要があります。また、合意書には、あなたと、学区を拘束する権限を持つ学区の代表者の両方が署名する必要があります。書面で署名された調停合意書は法的拘束力を持ち、こういった種の事件の審問にあたって、州法に基づく権限を有する裁判所、または連邦地方裁判所にて強制執行可能です。

調停プロセスについての詳細は、TEA ウェブサイト [Office of General Counsel, Special Mediation Program \(特別調停プログラムの法務顧問室\)](#) (リンク : bit.ly/39yQTjK) で確認できます。

特別教育の調停プロセスに関連する州規則は、[19 TAC §89.1193](#) (リンク : bit.ly/35Dyrp2) にあります。

特別教育不服解消プロセス (Special Education Complaint Resolution Process)

特別教育に関する紛争を解決するもう 1 つの方法が TEA の特別教育不服解消プロセス (special education complaint resolution process) です。本書では、「特別教育不服」とは、IDEA とその施行規則に基づく州の不服を指します。公的機関が特別教育要件に違反していると確信する場合、または公的機関が適正手続による聴聞会の決定を実施していないと確信する場合、TEA に不服を申し立てることができます。さらに、TEA に不服申し立てを送ると同時に、不服が提起される相手先の組織に不服を書面で申し立てることができます。他の州からも含めて、組織または個人は TEA に特別教育不服を申し立てることができます。不服申し立てプロセスは、TEA が不服を受理した日の次の営業日に開始となります。

TEA は、親やその他の当事者が特別教育不服を申し立てるのを支援するモデルフォームを開発しました。特別教育不服を申し立てる当事者は、不服に必要な情報がすべて含まれてさえいれば、州のモデルフォームまたはその他の文書を使用することができます。

書面による不服申し立ての場合、不服が受理された日の 1 年以内に起こった違反が明示されている必要があります。書面による不服申し立てには、公的機関が特別教育要件に違反したという陳述や説明、陳述が立脚する事実、ならびにあなたの署名と連絡先情報を含む必要があります。不服は、特定の子どもに関連する場合、係る子どもの氏名や住所、または子どもに住まいがない場合の連絡先情

報、子どもの学校の名称、その時点で認識し、把握できる範囲での問題に関係する事実を含めた、子どもの問題の性質についての説明も明示される必要があります。また、不服には、不服申し立てがされた時点で申立人が認識して知りうる範囲で、提案する問題の解決策も含まれている必要があります。

特別教育不服の申し立てがされると、TEA は口頭または書面による不服の申し立てに関する追加情報の提供にあたっての機会を供与します。また、TEA は申し立てられる不服に反論する機会、ならびに不服解消の提案を提起する機会を公的機関に供与します。また、TEA は不服を申し立てた親と公的機関に調停の機会を与えます。

あなたから特別教育不服が受理されてから 60 暦日以内に、TEA は、必要に応じ、現場の調査を含めた調査を実施します。不服を解決するための 60 暦日の期間は、特定の不服に関する例外的な状況が原因で、あるいは、特別教育不服の両当事者が調停またはその他の紛争解決手段に従事するための延長に同意する場合、延長することができます。

調査を実施するにあたり、TEA はすべての関連情報を精査し、公的機関が連邦または州の特別教育要件に違反したかどうかについて、独立した判断を下します。TEA は、事実調査、結論、TEA の決定の根拠を含め、それぞれの申し立てに対処する書面での決定を出します。

TEA が、適切なサービスを提供していないと判断した不服を解決する際、子どものニーズに対応するための適切な是正措置（補償サービスや金銭的な払い戻しな

ど) や、障害を持つすべての子どもたちを対象とする将来の適切なサービス提供を行うなど、適切なサービスを提供していないことに対処する必要があります。

TEA による特別教育不服についての決定は最終のものであり、上訴不可です。

不服を申し立てても、調停または適正手続による聴聞に係るあなたの権利が奪われることはありません。不服を申し立てて適正手続による聴聞を申請する場合、TEA は、適正手続による聴聞にて対処されている、不服申し立て内の問題を、申請された聴聞が終了するまで、保留扱いにします。適正手続による聴聞の一部でない、不服申し立て内の問題は、本書に明示されている期間および手順に準じて解決が図られます。

不服申し立て内で提起された問題が、同じ当事者を伴う適正手続による聴聞において結審される場合、聴聞による判定は係る問題を拘束する効果を持ち、TEA は、その旨を申立人に通知します。

TEA は、不服申し立て手順を保護者の研修・情報センター、保護・擁護機関、自立生活センター、他の適切な団体など、親やその他の関係者に広く普及させるための書面による手順を作成している必要があります。

また、TEA は、必要に応じて、最終決定を効果的に実施するために、以下のような書面による手順を作成している必要があります：(a) 技術支援活動、(b) 交渉、(c) コンプライアンスを達成するための是正措置。

特別教育不服申し立てプロセスの詳細お

よび不服調査フォームは TEA ウェブサイトで確認できます。 [Special Education Dispute Resolution Processes \(特別教育紛争解消プロセス\)](https://www.tea.texas.gov/special-education-dispute-resolution-process) (リンク：bit.ly/3bL6n73)。

特別教育不服申し立てプロセスに関連する州規則は、[19 TAC § 89.1195](https://www.tea.texas.gov/19-tac-89.1195) (リンク：bit.ly/35IU1rY) にあります。

適正手続による手順

特別教育にまつわる紛争を解決する 4 つ目の方法は適正手続による聴聞プログラムです。適正手続による聴聞会では、公平な聴聞官が当事者双方から証言を聞き、法的に拘束力のある判決を下します。

聴聞会を要請するには、あなたまたは学校（またはあなたの弁護士/代表者、または学校の弁護士/代表者）が適正手続による不服を相手方に提出し、TEA に申し立てする必要があります。子どもの識別、評価または教育配置（クラス分け）、あるいは子どもへの FAPE の提供に関連するあらゆることについて、適正手続による不服を申し立てることにより、適正手続による聴聞会を申請する権利があります。

不服の根拠を形成する申し立てられた行動について認識していた、または認識していなかった日から 1 年以内に適正手続による不服を申し立てする必要があります。また、この 1 年という時間制約は時効とも呼ばれます。この期間は、問題を解決したとして、学校による特定の虚偽の陳述を理由に、またはあなたに提供することを求められた情報を学校が開示しなかったことを理由に、あなたが適

正手続による不服の申し立てを妨げられた場合には適用されません。IDEA の要件ではありませんが、テキサス州法では、状況によっては、適正手続による不服を申し立てするうえでの1年という時効は、あなたが国軍、アメリカ海洋大気庁士官部隊（Commissioned Corps of the National Oceanic and Atmospheric Administration）またはアメリカ公衆衛生局士官部隊（Commissioned Corps of the United States Public Health Service）の一員である場合、ならびに軍人民事救済法（Service Members Civil Relief Act）として知られている時効条項があなたに適用される場合、停止あるいは休止されることがあります。

適正手続による聴聞会を申請するために適正手続による不服を申し立てる場合、学校が特別教育要件に違反したことを証明する必要があります。特定の状況下では、学校はあなたを相手方に適正手続による聴聞会を申請するために適正手続による不服を申し立てる場合があります。こういった状況では、学校が事実関係を立証する責任を負います。

あなたは、先に挙げられた時効について裁判にて学校を提訴する前に、適正手続による不服を申し立てる必要があります。そのようにしない限り、請求は裁判所から棄却されることがあります。

適正手続による聴聞会の申請

あなたまたは学校（またはあなたの弁護士/代表者、または学校の弁護士/代表者）は、以下を含む適正手続による不服の申し立てをするまで、適正手続による聴聞会を開催できません。子どもの氏名と住所、または子どもに住まいがない場合の連絡先情

報、子どもの学校の名称、問題に関する事実を含めた、子どもが抱えている問題についての説明、その時点であなたが認識している知りうる範囲で、あなたが提案する問題の解決策。

適正手続による不服のフォームは、TEA ウェブサイトから入手できます。[Office of General Counsel, Special Education Due Process Hearing（特別教育適正手続による聴聞会の法務顧問室）](#)（リンク：bit.ly/2XCdKFw）。

TEA のフォームを使用する必要はありませんが、不服申し立てには上記の必要な情報が含まれている必要があります。

あなた、あなたの弁護士、またはあなたの代理人（または学校、その弁護士、またはその代理人）は、書面による適正手続による不服を TEA および相手方に同時に送付する必要があります。適正手続による不服は、機密事項にする必要があります。

適正手続による不服を進めるには、それが十分であると見なされる必要があります（上記の内容要件を満たしていること）。適正手続による不服を受け取った当事者（あなたまたは学校）が、適正手続による不服が上記の要件を満たしていないと考えている旨を、不服を受け取ってから 15 暦日以内に、聴聞担当官および他の当事者に書面で通知しない限り、適正手続による不服は十分であると見なされます。

受け取った当事者（あなたまたは学区）が適正手続による不服が不十分であると見なしたという通知を受け取ってから 5 暦日以内に、聴聞担当官は適正手続による不服が上記の要件を満たしているかど

うかを判断し、あなたと学校に直ちに書面で通知する必要があります。

適正手続きによる不服に対する学区の対応
学校が、適正手続きによる不服に含まれる主題に関して、CFR 第 34 章 §300.503 に基づく書面による事前通知をまだあなたに送信していない場合、学校は適正手続きによる不服を受け取ってから 10 日以内に、以下を含む回答をあなたに送信する必要があります。

- 適正手続きによる不服で講じられた措置を提案、または拒否した理由の説明。
- ARD 委員会が検討した他の選択肢とそれらの選択肢が拒否された理由の説明。
- 提案または拒否された措置の根拠として使用された各評価手順、評価、記録、または報告書の説明。および、
- 学校が提案または拒否した措置に関連する他の要因の説明。

この情報を提供することは、適切な場合、適正手続きによる不服が不十分であると学校が主張することを妨げるものではありません。

適正手続きによる不服に対する相手方の対応
直前のセクションに記載されている場合を除き、適正手続きによる不服を受けた当事者は、苦情を受けてから 10 暦日以内に、不服の問題に具体的に対処する回答を相手方に送付しなければなりません。

親または学校は、相手方が書面で変更を承認し、解決ミーティングを通じて適正手続きによる不服を解決する機会が与えられた場合、または聴聞開始の 5 暦日前までに聴聞担当官が許可した場合にのみ、適正手続きによる不服を修正または変更

することができます。相手方が追加の問題が提起される可能性があることに同意しない限り、聴聞を申請した当事者は、適正手続きによる不服にて提起されていない事項を聴聞会で提起することはできません。申請当事者であるあなた、または学校が、適正手続きによる不服の修正（変更）を行う場合、解決期間および聴聞の期間は、修正された不服申が提起される日に再度開始となります。

申請する場合、またはあなたか学校が適正手続きによる不服申し立てを行う場合、利用可能な、無償あるいは少額の法務および関連サービスに関する情報が提供されます。

手続き中の子どもの状況 (Stay-Put)

懲罰を伴う手続きを除き、適正手続きによる不服が相手方に送付された後、解決手続きの期間中、および公平な適正手続きによる聴聞会や裁判所の手続きの決定を待っている間、あなたと州または学校が別段の合意をしない限り、あなたの子どもは現在の教育配置（クラス分け）に留まる必要があります。その時点の教育配置（クラス分け）にとどまることは、一般的に、**Stay-put** と呼ばれます。手続きに懲罰措置が伴う場合、懲罰紛争中の子どもの配置（クラス分け）については「不服申し立て中の配置（クラス分け）」の項を参照してください。

適正手続きによる不服に、子どもを当初、公立学校に転入させる申請を伴う場合、子どもは、すべての手続きが完了するまで、あなたによる同意を条件に、公立学校プログラムに配置される必要があります。子どもが 3 歳以上で早期介入 (ECI) プログラムから転出となる場合、**Stay-put** は ECI サービス対象外です。子どもが特別

教育および関連サービスの資格対象で、親が同意する場合、紛争対象となっていないサービスが提供されることとします。

TEA が実施する適正手続による聴聞会の聴聞担当官が、子どもの配置変更をすることが適切であることに同意する場合、この配置変更は、あなたと州の間の合意として扱われる必要があります。したがって、係る配置変更は、今後の申し立ての結果が出るまで、お子様の現在の配置（クラス分け）となります。

解決期間

学校は、あなたの適正手続による不服を受領した日から 15 暦日以内に、即決聴聞が開催される場合、あなた、意思決定権を持つ学校代表者、ならびにあなたと自身によって選出された ARD 委員会の関連メンバーとの間での、解決ミーティングと呼ばれる会合を招集する必要があります。学校は、あなたが代理人を出席させる場合に限って、ミーティングに代理人を参加させることができます。

あなたと学校が、解決プロセスを放棄する、または代わりに調停サービスを使用する旨に書面で同意している場合を除き、解決ミーティングは開催される必要があります。解決ミーティングに参加しない場合、解決プロセスおよび聴聞会の期限はミーティングが開かれるまで、延期されます。

学校は、合理的な努力を講じて、あなたをミーティングに出席させようとしたにもかかわらず、あなたが出席せず、30 暦日間の解決期間が満了した場合、聴聞担当官にあなたによる適正手続による不服を却下するよう求めることができます。学校は、次の証拠書類を用いて、あなたをミーティングに出席するよう合理的な

努力を講じたことを実証する必要があります。通話についての詳細な記録、通話企図と通話の結果、あなたを相手方とする通信およびあなたからの返信の写し、あなたの自宅や勤務先への訪問についての詳細な記録、ならびに訪問結果など、相互に合意された日時や場所でミーティングを手配しようという学校の取り組みの記録。

他方、学校があなたによる適正手続による不服の通知を受領した日から 15 暦日以内に解決ミーティングを開催しない場合、または解決ミーティングに出席しない場合、あなたは、聴聞担当官に対し、解決期間の終了および 45 暦日間の聴聞期間の開始の命令を求めることができます。

通常、解決期間は 30 暦日間とします。ただし、あなたと学校が書面で解決ミーティングを放棄する旨に合意する場合、聴聞の 45 暦日間の期間が翌暦日に開始します。同様に、あなたと学校は、調停プロセスまたは解決ミーティングを開始したものの、30 暦日間の解決期間が終了する前であれば、合意に達するのが不可能であることを書面で同意した場合、聴聞の 45 暦日間の期間が翌暦日に開始となります。最後に、あなたと学校が調停プロセスを使用することに同意している場合、合意に達するまで、30 暦日間の解決期間が終了しても調停を継続することを書面で同意することができます。ただし、あなたか学校のいずれかが調停プロセスから離脱する場合、聴聞会の 45 暦日間の期間は翌暦日に開始します。

当事者が修正された適正手続による不服を申し立てた場合、解決ミーティングの期間と不服を解決するための期間（解決

期間)は、適正手続による不服が申し立てられたとき最初からやり直します。

解決ミーティングの目的は、あなたの申請と根本の事実を学校と協議する機会をあなたに提供し、申請の原因である紛争を解決する機会を学校に供与することです。ミーティングで合意に達したら、学校とともに、合意を文書化して署名する必要があります。こうして作成された合意書は、署名日から 3 営業日以内にいずれかの当事者が合意を取り消さない限り、こうした種の事件の審問を行う、州法に基づく権限を有する裁判所、または連邦地方裁判所で強制執行力を持ちます。

学校が、あなたの不服を受領した日から 30 暦日以内に適正手続による不服にて提起された問題を、あなたが納得できるよう、解決しない場合、45 暦日間の聴聞会の期間が開始となり、聴聞の実施が可能となります。

即決聴聞での解決期間

即決聴聞について、学校は、適正手続による不服を受領した日から 7 暦日以内解決ミーティングを招集する必要があります。学校が、あなたの不服を受領した日から 15 暦日以内に係る不服にて提起された問題を、あなたが納得できるように解決しなかった場合、聴聞会を求める権利があります。聴聞会は、不服が申し立てられた日から 20 通学日以内に開かれる必要があります。聴聞担当官は、聴聞終了後 10 通学日以内に最終の判定を下すこととします。

聴聞会

TEA は公平な聴聞官を手配して聴聞を実施します。聴聞担当官は TEA または子どもの教育あるいは医療に従事する機関の職員ではなく、聴聞会での自らの客観性に矛盾す

るような個人もしくは職業上の利害を持たないこととします。聴聞担当官は、(1) IDEA の規定、IDEA に関連する連邦および州の規制、および連邦および州の裁判所による IDEA の法的解釈に精通し、理解している必要があります。(2) 適切で標準的な法律実務に従って、聴聞会を実施し、決定を下し、記述するための知識と能力を持っている必要があります。

TEA は、各聴聞担当官の資格が明示されている、聴聞担当官のリストを維持管理します。このリストは [TEA ウェブサイト Office of General Counsel, Special Education Due Process Hearing \(特別教育適正手続による聴聞会の法務顧問室\) \(リンク: \[bit.ly/2XCdKFw\]\(https://bit.ly/2XCdKFw\)\)](https://tea.texas.gov/office-of-general-counsel/special-education-due-process-hearing) にて確認できます。また、TEA Office of Legal Services (法務サービス局) (連絡先情報は本書巻末に掲載されています) からリストを入手することができます。

聴聞前

適正手続による聴聞会が開かれる 5 日前までに、あなたと学校は相互に、聴聞で提示される証拠を開示し合う必要があります。いずれかの当事者は、時宜に即して共有されていない証拠の聴聞会での提示に異を唱えることができます。同様に、聴聞会の少なくとも 5 日前までに、あなたと学校は、その日までに完了したすべての評価と、あなたまたは学校が聴聞会で使用する予定のそれらの評価に基づく提言を互いに開示する必要があります。聴聞担当官は、本要件に従わない当事者が、他の当事者の同意なしに、聴聞会に関連する評価または提言を提示することを妨げることができます。

聴聞中

あなたには、適正手続による聴聞会で自分を代理する権利があります。さらに、適正

手続による聴聞会（懲罰手順に関連する聴聞会を含む）の当事者は、次の権利を有します。

- 弁護士および/または障害を持つ子どもの問題についての特殊な知識または訓練を持つ人々を聴聞に同行させ、こうした人たちの助言を受けること。
- 自分自身を代理する、もしくはテキサス州で認可された弁護士、またはテキサス州で認可された弁護士ではないが、障害を持つ子どもの問題に関して特殊な知識または訓練を受け、[19 TAC § 89.1175](#)（リンク：bit.ly/2XFtKq9）に規定されている資格を満たす個人によって代理されること。
- 証拠の提示、証人との対峙、証人への詰問、ならびに証人の出席を要求すること。
- 聴聞会の少なくとも5日前に、係る当事者に開示されていない証拠を、聴聞会で提示することを禁止すること。
- 聴聞の、文書またはお客様の選択により電子形式の一語一語の記録を取得すること。
- 書式あるいはお客様の選択により電子的な事実関係や判定や判決を入手すること。

聴聞会での親の権利

あなたには以下の権利が付与されます。

- 子どもを聴聞会に出席させること。
- 聴聞会を一般公開すること。および、
- 聴聞会の記録、事実関係の調査結果、決定事項を無料で提供してもらうこと。

聴聞会後

聴聞担当官が決定を下します。聴聞担当官による、子どもがFAPEを受領したかどうかに係る判定や判決は実質的な根拠に立脚する必要があります。手順上の誤りにつ

て不服を申し立てる場合、聴聞担当官は、そうした誤りが子どものFAPEを受領する権利を妨げた、子どもから教育への恩恵を剥奪した、または子どもへのFAPEについての意思決定プロセスにあなたが関与する機会を著しく阻害した場合に限り、子どもがFAPEを受領しなかったと判断することができます。上記のいずれの規定も、IDEA パート B に基づく連邦規則（CFR 第 34 章 §§500~300.536）の「手続的保護措置」のセクションの要件を遵守するように、聴聞担当官が学校に命じることを妨げると解釈することはできません。

TEA は、聴聞での最終決定が導かれ、30 暦日間の解決期間、または該当する場合、変更された解決期間の満了後 45 暦日以内に、当事者双方に郵送で通知されることを請け負います。即決聴聞の場合、TEA は、最終決定が聴聞日から 10 通学日以内に出るよう徹底します。聴聞担当官は、非即決聴聞においていずれかの当事者から要請があれば、正当な理由に基づいて、具体的な伸張を認めます。聴聞担当官は、即決聴聞においてはそうした伸張を認めることができません。聴聞担当官の決定（懲罰手順に関する聴聞会での決定を含む）は、下記のとおり、聴聞当事者（あなたまたは学校）が決定を州または連邦裁判所に控訴しない限り、最終のもので

学校は、決定に不服を申し立てるかどうにかによらず、聴聞担当官によって指定される期間内に、または、期間が指定されていない場合、決定が言い渡された日から 10 通学日以内に聴聞担当官の決定を実施する必要がありますが、ただし、過去の経費の償還は、不服申し立てが解決されるまで、留保可能とします。IDEA パート B に基づく連邦規則（CFR 第 34 章

§§300.500 ~ 300.536) の「手続的保護措置」のセクションは、すでに提出された適正手続による聴聞会とは異なる問題について、別の適正手続による不服を申し立てることを妨げるものではないと解釈されます。

調査結果と諮問委員会および一般市民への決定

TEA は、聴聞担当官の決定から個人を特定できる情報を削除した後、その決定書（聴聞担当官の所見と決定を含む）を州の諮問委員会に提出する必要があります。テキサス州では、州の諮問委員会は継続諮問委員会（Continuing Advisory Committee）と呼ばれています。TEA はまた、決定書を一般に公開する必要があります。

民事訴訟

適正手続による聴聞会（懲罰手順に関する聴聞会を含む）における事実認定や決定に同意しない当事者（あなたまたは学校）は、適正手続による聴聞会の対象となった問題に関して民事訴訟を起こすことにより、聴聞担当官の事実認定や決定に不服を申し立てる権利を有します。訴訟は、紛争の金額に関係なく、この種の訴訟を審理する権限を有する州裁判所、または米国の地方裁判所に提起することができ、決定が言い渡された日から 90 暦日以内に提起する必要があります。聴聞担当官の事実認定や決定を不服として州または連邦裁判所に控訴することができます。裁判所は、控訴プロセスの一環として、適正手続による聴聞会の記録を受領し、いずれかの当事者から要請があれば、追加の証言を聞き、証拠や証言の優越に基づいて決定を行い、適切な救済を付与する必要があります。

IDEA のいかなる規定も、IDEA パート B に基づいて利用可能な救済を求めるべくこれらの法に基づいて民事訴訟を提起する前に、親あるいは学校が IDEA 規定の法的手続による聴聞会を利用すべきことを除き、米国憲法、1990 年の Americans with Disabilities Act（米国障害者法）、1973 年の Rehabilitation Act（米国リハビリテーション法）のタイトル V（セクション 504）、もしくは障害を持つ子どもの権利を保護するその他の連邦法に基づいて用意されている権利、手順、救済措置を制限することなく、そして、上記のように、IDEA パート B に基づいて訴訟を起こした場合と同程度まで、果たされる必要があります。すなわち、IDEA に基づいて自身に用意されている救済措置と重複するような、他の法の下で利用できる救済措置が用意されますが、一般的に、これらの他の法律で救済を受けるためには、まず、IDEA で利用できる行政上の救済措置（適正手続による不服、解決ミーティングを含む解決手続き、および公平な適正手続による聴聞会手続など）を利用したうえで法廷に訴訟提起する必要があります。

弁護士費用

IDEA パート B に基づいて提起された訴訟または手続きにおいて、裁判所は、その裁量により、あなたが勝訴した場合、費用の一部として合理的な弁護士費用を裁定することができます。

IDEA パート B に基づいて提起された訴訟または手続きにおいて、弁護士が以下の場合に、裁判所は、その裁量により、勝訴した学校または州の教育機関に費用の一部として合理的な弁護士費用を裁定することができます、あなたの弁護士が支払うこととなります。(a) 裁判所が根拠がな

い、不当である、事実ではないと判断した不服や訴訟を提起した場合、あるいは、(b) 訴訟が根拠がない、不当である、事実でないことが明らかになった後も訴訟が続行された場合。あるいは、

IDEA パート B に基づいて提起された訴訟または手続きにおいて、適正手続による聴聞会またはその後の訴訟が、訴訟または手続き（聴聞会）費用に係る迷惑行為、不必要に遅延させること、もしくは不当な増額といった不適切な目的で提起された場合、裁判所は、その裁量により、勝訴した学校または州の教育機関に費用の一部として合理的な弁護士費用を裁定することができ、あなたまたはあなたの弁護士が支払うこととなります。

裁判所は以下のように合理的な弁護士費用を裁定します。

- 料金は、提供されたサービスの種類と質に対して、訴訟または聴聞が発生した地域社会で一般的な料金に基づく必要があります。付与された料金の計算には、ボーナスやマルチプレイヤーを使用することはできません。
- 以下の場合、IDEA パート B に基づく訴訟または手続きにおいて、書面による和解の申し出がなされた後に行われたサービスについて、費用は認められず、関連費用は払い戻されません。
- 申し出は、Federal Rules of Civil Procedure（連邦民事訴訟規則）第 68 条に規定された期間内に行われたものであり、適正手続による聴聞会の場合は、手続開始の 10 暦日前までに行われたものである場合。
- 申し出が 10 暦日以内に受け入れられなかった場合。および、

- 裁判所または行政聴聞官が、最終的にあなたが得た救済措置が和解案よりもあなたに有利ではないと判断した場合。

これらの制限にもかかわらず、あなたが勝訴し、和解の申し出を拒否することが実質的に正当化された場合、弁護士費用および関連費用の裁定が行われる場合があります。

ARD 委員会のミーティングが行政手続または訴訟の結果として開催されない限り、ミーティングに関連する料金は裁定されません。上記のように、解決ミーティングは、行政上の聴聞または訴訟の結果として招集された会合とはみなされず、本弁護士費用規定の適用上、行政上の審理または訴訟とは見なされません。

裁判所は、以下のことを認めた場合、必要に応じて、IDEA パート B に基づいて裁定される弁護士費用の額を減額します。

- あなたまたはあなたの弁護士が、訴訟または手続きの過程で、紛争の最終的な解決を不当に遅延させた場合。
- 他の方法で裁定されることが認められている弁護士費用の額が、地域で同程度の技術、評判、経験を持つ弁護士が同様のサービスを提供した場合の時間給を不当に上回っている場合。
- 費やした時間および提供した法的サービスが、訴訟または手続きの性質を鑑みると、過剰である場合。または、
- あなたの代理人である弁護士が、上記の「適正手続による手順」のセクションで説明したように、適正手続による不服における適切な情報を学校に供与しなかった場合。

ただし、裁判所は、学校または州が訴訟または手続きの最終的な解決を不当に遅らせた、または IDEA パート B の手続的保護措置の規定に違反したと判断した場合、費用を減額することはできません。

特別教育の適正手続による聴聞会プログラムに関連する州の規則は、[19 TAC § 89.1151](#)（リンク：bit.ly/3nQcmtG）から始まります。

本ページは余白です。

連絡先情報

本書に明示されている情報についてのご不明点等については、以下にご連絡ください。

地域の連絡先情報

学校：	Education Service Center (教育サービスセンター)：	その他のリソース：
名称：	名称：	名称：
電話番号：	電話番号：	電話番号：
メール：	メール：	メール：

特別教育についての情報が必要であれば、Special Education Information Center（特別教育情報センター）（1-855-SPEDTEX（1-855-773-3839））にお問い合わせください。この番号に連絡して伝言を残すと、通常の業務時間中に折り返し連絡を受けることができます。ろうあ者や聴覚障害を持つ個人の場合、Relay Texas（7-1-1）を使用して、SPEDTEX 番号に通話することが可能です。

係争中の特別教育に関する不服申し立てについてのお問い合わせは、512-463-9414にご連絡ください。係争中の調停または適正手続による聴聞に関するご質問は、担当の調停者あるいは聴聞担当官にご連絡ください。

紛争解決の連絡先情報

IEP ファシリテーションを申請する場合のリクエスト送信先： State IEP Facilitation Project Texas Education Agency 1701 N. Congress Avenue Austin, TX 78701-1494 Fax: 512-463-9560 specialeducation@tea.texas.gov	特別教育不服を申し立てる場合のリクエスト送信先： Special Education Complaints Unit Texas Education Agency 1701 N. Congress Avenue Austin, TX 78701-1494 Fax: 512-463-9560 specialeducation@tea.texas.gov	調停を申請する場合のリクエスト送信先： Mediation Coordinator Texas Education Agency 1701 N. Congress Avenue Austin, TX 78701-1494 Fax: 512-463-6027 SE-Legal@tea.texas.gov	適正手続による不服を申し立てる場合のリクエスト送信先： Special Education Due Process Hearings Texas Education Agency 1701 N. Congress Avenue Austin, TX 78701-1494 Fax: 512-463-6027 SE-Legal@tea.texas.gov
---	--	---	--

TEA's Department of Special Education（TEA 特別教育部）のウェブサイトをご覧ください。

<https://tea.texas.gov/TexasSped>